

令和7年宇治田原町総務建設常任委員会

令和7年4月22日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○税住民課所管
・令和7年度固定資産税当初賦課状況について
・令和7年度軽自動車税当初賦課状況について
・令和6年度人口動態集計（下半期）について
・宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○まちづくり推進課所管
・令和6年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	角田友和君
企画財政課課長補佐	明尾洋平君
税住民課長	奥西正浩君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	谷出智君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
上下水道課課長補佐	衣川信哉君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主任	奥谷香代君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様方にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

着座において進めさせていただきます。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和7年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど委員長からございましたように、令和7年度を迎えてから初めての委員会でございます。光島委員長様をはじめ委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

さて、本年の萌芽宣言、お茶の萌芽宣言でございますが、4月4日ということで、そこから順調に生育状況も推移をしまいいりまして、昨日、初摘みということがなされました。そして、本日、技術工場のほうで新茶1号誕生ということになっております。明日、初市を迎えるところでございまして、お茶の町として活気づく季節となつてまいりました。

そしてこの間、まず総会のお礼になります。まず、4月16日に宇治田原町の非核平和都市推進協議会総会、こちら議員の出席をいただきましてありがとうございます。また、同日に町の交通対策協議会、こちらにつきましても関係の委員様におかれましてはご出席を賜りありがとうございます。

そして、平和のほうにつきましても、今年度が戦後80年というところでございますので、改めて非核協としてもしっかりと啓発活動等を努めてまいりたいと思っております。

また、4月18日におきましては、新名神高速道路の宇治田原トンネル上り線のほうで

ございますが、こちらの貫通式がございました。片車線が3車線ということで、6車線をされたトンネルということになっております。これによりまして（仮称）宇治田原インターチェンジのほうが、いわゆる自動運転の物流に対応したということが可能になってございまして、ただ、残念なことにご承知のとおり、大津城陽間につきましては4年後以降の開通というところになっておりますが、しっかりと宇治田原山手線のアクセス道路の整備効果を生かしたまちづくりを進めていくため、そして新名神高速道路の一日も早い開通を目指して、しっかりと要望活動等を強化してまいりたいと思っておりますので、引き続き議員各位のご支援とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本日は各課の令和7年度の第1期の四半期報告、そして所管事項の報告をさせていただき予定でございまして、新年度の事業につきましては速やかに進めることができるよう、努めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど委員長よりご説明ありましたが、4月1日付で定期人事異動を行いましたので、この後、各理事から異動者の紹介ということをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本当に過ごしやすい季節になりましたけれども、寒暖差がまだある時期でございますので、委員各位におかれましてはどうかご自愛いただきまして、引き続きご協力、ご活躍賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○委員長（光島善正） 村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、私のほうから4月1日付の人事異動者の紹介のほうをさせていただきたいと存じます。

まず会計管理者兼会計課長の岡崎貴子でございます。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） 岡崎です。よろしくお願いいたします。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 続きまして、企画財政課課長補佐の角田友和でございます。

○企画財政課課長補佐（角田友和） 角田でございます。よろしくお願い致します。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 同じく企画財政課課長補佐の明尾洋平でございます。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） 明尾です。よろしくお願い致します。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げ

げます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係書類も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それではこれより議事に入ります。

◎第1四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和7年度「第1四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは総務課所管の事業執行状況、令和7年度第1四半期につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

本日、新年度1回目ということで、主要事項調書を用いながら事業概要のほうから説明を申し上げたいというふうに存じます。

まず、1件目、日本語教室運営事業費でございます。予算額は100万円で、（仮称）宇治田原日本語教室におきまして外国人等を対象とした日本語教室開催の運営を支援することにより、多文化共生社会を推進するものでございます。

昨年開催いたしました日本語教室ボランティア養成講座を受講された約20名の方々が支援者として運営いただき、学習者の定員を20名として宇治田原町総合文化センターで開催するものでございます。現在、学習者の申込み状況は6名となっております。年間を通して広報紙、町ホームページ、事業者向けチラシ等により、学習者の募集を行うとともに、随時面接を実施してまいりる予定でございます。6月1日に、設立総会を開催し、教室につきましては、原則日曜日に開催してまいりたいと考えております。

次期以降の予定につきましては、原則日曜日に開催いたしますとともに、ボランティア養成講座につきましても秋頃に開催を予定しているところでございます。

次に、2件目、防災対応力強化事業費でございます。こちら予算額は1,368万円で、大規模災害時における避難所の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資器材及び備蓄倉庫を整備するものでございます。住民体育館、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校の4か所の避難所に備蓄倉庫を整備し、奥山田ふれあい

交流館を含みます5か所の避難所にパーティションテント160張り、簡易折り畳みベッド160台、段ボールベッド160台を配備するものでございます。この後、入札準備に入りまして、第2四半期の入札を予定しているところでございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。予算額は30万円で、自転車の交通安全対策としてヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助するものでございます。

子育て支援の一環といたしまして、町内在住の未就学児から中学生までを対象に、購入価格上限3,000円を補助するものでございます。年度当初に広報紙及び町ホームページで周知を行うとともに、各学校へもチラシの配布により啓発を行い、同時に受付を開始しているところでございます。

次に、4件目、京都府南部消防指令センター共同運営整備事業費でございます。予算額は4,222万円で、京田辺市消防本部が実施いたします京都府南部消防指令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担するものでございます。実施主体は京田辺市消防本部でございまして、昨年度から消防指令システム等整備業務と消防指令センター等電気設備内外装空調設備改修工事を実施しているところでございます。

次期以降の予定でございますが、消防指令システム等整備業務につきましては、令和8年度未完了予定、消防指令センター等電気設備内外装空調設備改修工事につきましては、令和7年12月に工事完了予定でございます。

次に、5件目、消防分署整備事業費でございます。予算額は1,281万9,000円で、京田辺市消防署宇治田原分署は、平成4年12月の開設後32年が経過し、建物全体の劣化が見られることから大規模改修を行い、早期劣化の防止、長寿命化対策を図るものでございます。消防分署の大規模改修に当たり必要な実施設計を行うとともに、実施設計を業務委託した後、実施設計の内容を精査する上で必要な技術支援を受けるものでございます。年度当初早々に入札準備に係りまして、この4月25日に入札を予定しているところでございます。

次に、6件目、消防施設整備事業費でございます。予算額は510万6,000円で、湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務を実施するものでございます。こちらも先ほどと同様、年度当初早々に入札準備に係りまして、4月25日の入札を予定しているところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和7年度第1四半期につきましての説明とさせ

ていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、項目3のところの自転車乗車用ヘルメット普及事業についてお伺いします。

まず1点目ですが、今年度になって申請は幾つありましたでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今年度の申請状況ですけれども、本日までに4件の申請がございます。4件。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 全国では命に関わる事故が起きております。以前にも私、質問したんですが、ヘルメットの普及と併せて自転車の乗り方についての何らかの形での広報できないかという提案というか、いたしました。早速町のホームページに掲載いただきましてありがとうございます。今後もできましたら、できましたらいいんですけれども、前も言いましたけれども、ミニパンフレットあるいは広報でのミニ情報などを取り組んだらより効果的、効果が上がるのではないかなというふうに考えるんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 先日、ホームページのほうでちょっと自転車の交通安全ルールに関係につきましてちょっとホームページで広報はさせていただきました。今後は必要な場合とか、そういった交通ルールとかの改正等に伴った場合とかには、また周知もしていきますし、今後、冊子というかパンフレットにつきましてもその状況を見ながら検討はしていきたいと思っております。

○委員（今西利行） 結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の第1四半期事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番1、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。予算額

は109万円で、ふるさと納税を原資に子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、情報発信の強化を図るとともに、この取組の進化を見据えた研究を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、6シーズン目となりますチャレンジャーポスターの作成をはじめ、先進自治体、ふるさと納税の使い道に関しまして先進自治体の視察というところも、次期以降で行ってまいりたいと考えております。

続きまして、項番2、ふるさと納税推進事業費でございます。予算額は1億2,500万円で、ふるさと納税を通じまして地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、また地域経済の活性化を図るとともに、寄附の獲得によりまして次世代を担う子どもたちのための事業に活用を進めてまいりたいと考えております。今年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、楽天ほか、複数のポータルサイト展開におきまして特産品の周知、また寄附金の受付を行っているところでございます。

自治体間の競争が激しさを増す中、これまでのような右肩上がりの成長というのが困難な局面にはありますものの、新規返礼品の拡充やポータルサイトのブラッシュアップを通じまして、さらなる伸びしろを見つけてまいりたいと考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況に係る説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） なければ、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、税住民課所管の令和7年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課所管の令和7年度固定資産税当初賦課状況につきましてご説明をさせていただきます。

令和7年度固定資産税当初賦課状況につきましての資料のほうをご覧ください。令和

7年度固定資産税につきましては、令和7年1月1日を賦課基準日といたしまして賦課し、納税通知書のほうを4月8日に発送をさせていただいております。

まず1番目、賦課状況につきましてでございますけれども、まず土地につきましては、収入見込額（B）といたしまして、2億7,723万2,122円と見込んでおります。

続きまして、家屋につきましては、土地のその下ですね、収入見込額Bが3億2,550万9,137円となります。

償却につきましては、その下、小計欄の収入見込額のほうをご覧ください。4億1,533万6,448円となります。

合計ですけれども、収入見込額のほうが10億180万7,707円となり、当初予算額よりも666万9,707円の増というふうに見込んでおります。

この状況につきましては、下の表の囲みの中でご説明をさせていただいておりますけれども、内容につきまして詳細につきましてご説明をさせていただきます。

まず、土地につきましては、令和6年度の評価替えにおいて、工業地の評価額が大幅に上昇したため、そのことにより負担調整措置を実施したことから、評価替えの年度以外でも税額が上昇したため、予算額を上回るということになりました。

家屋につきましては、当初よりも滅失の見込額が少し多かったということになってきて、若干の予算額を下回るということになっております。

償却につきましては、大臣配分につきまして、大幅な増ということになっておりますけれども、市町村決定分については、事業者へのヒアリングの結果、一定の設備投資等が行われると見込んでおりましたが、それほど伸びるということがなかったということで、予算額を下回っているということになっております。

2番の納税義務者及び3番の発送総数につきましては、資料に記載しているとおりのようになります。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、令和7年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 続きまして、令和7年度軽自動車税当初賦課状況につきましてご説明をさせていただきます。

A4横になっている資料のほうをご覧くださいまして、令和7年度軽自動車

税当初賦課状況についてご説明をさせていただきます。

令和7年度軽自動車税につきましては、令和7年4月1日を基準日といたしまして賦課させていただいております。納税通知書のほうを4月11日に発送をさせていただきました。

まず1つ目、賦課期日現在の登録台数についてでございますけれども、1の賦課期日現在登録台数の表、一番最下段の合計欄のほうをご覧ください。

まず、非課税のほうが22台、課税免除が20台、旧税率の車両が622台、標準税率の車両が3,219台、重課税率の車両のほうが1,073台、軽課税率の75%、軽課の車両が8台ということで、合計4,964台で、令和6年度よりも39台増ということになっております。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。2、賦課額及び予算対比でございますけれども、こちらのほうも最下段の合計欄のほうをご覧ください。

賦課台数につきましては4,922台、収入見込額といたしまして3,540万4,706円で、当初賦課時点の積算において予算対比で105万5,895円の増となっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、令和6年度人口動態集計下半期について説明を求めます。奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 続きまして、令和6年度人口動態集計下半期についてのほうをご説明させていただきます。

資料のほうをご覧くださいまして、まず1、人口動態ですけれども、下半期、令和6年10月から3月の人口の増減につきましては、1の表の右の合計欄の最下段をご覧くださいますと、64人減ということになっております。

内訳についてですけれども、自然動態においては出生が17名に対してまして死者数が60名ということになって、43人の減ということになっております。社会動態につきましては、転入が181人に対しまして転出のほうが202名となったということで、21人の減ということになっております。

社会動態・自然動態とも減となり、今期の人口は60人の減ということになっております。

参考といたしまして、その下段のほうに転出先住所等を記載しておりますので、ご参

考をお願いいたします。

続きまして、2ページ目、裏面ですね、めくっていただきまして、転入者の世代別集計表ということになっております。転入者の世代別集計表をご覧くださいと、やはり20代、30代の割合が多く、全体の60%がこの世代ということになっております。

続きまして、3ページ目、転出者の世代別集計表ということになりますけれども、特に3月ですね、異動の多い時期ということもありましてこちらのほうも20代、30代を中心とした若年層等の転出が多い傾向ということが過去より続いていると、同様の傾向が続いているということになっております。

続きまして、1枚資料をめくっていただきまして、行政区別人口資料ということになります。上の上段、総合計欄のほうをご覧ください。全人口につきましては、前年同期比の8,748人から122人減少いたしまして、8,626人ということになっております。こちらの資料につきましては、令和7年4月1日現在の数字ということになっております。

中身のほうを見ていきますと、零歳から14歳、年少人口につきましては、前年同期921人から28人減少いたしまして893人ということになっております。15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期5,010人から93人減少いたしまして、4,917人ということになっております。また、65歳以上の人口、高齢化率で示される人口の部分になりますけれども、前年同期2,817人から1人減少いたしまして2,816人ということになっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。原田委員。

○委員（原田周一） 1つだけちょっとお聞きしたいんですが、今、転入転出の説明がなされたんですけども、以前、私の記憶では転出の理由をですね、当然転出されるときにそういうアンケートというか、何かそういったもので取っておられたように記憶しているんですけども、できれば転出の理由がどうであったか。人数的にはこれで把握はできるんですけども、今いろんな町のほうで移住定住ということで一生懸命やっているのに、逆にその転出の理由がはっきりと共有できていなかったら、その辺の政策が生きてこないんじゃないかという気がするんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 今現在、特にアンケートを取っているというわけではないんですけども、分かる範囲で転出等の理由につきましては、把握はさせていただいております。主に転出の理由といたしましては、やはり就職によるもの、あとは工業団地等

の転勤、結構多いのは婚姻によって出ていかれると。特に女性の方が多い傾向にあるんですけども、そういった理由で出ていかれる、婚姻が理由で出ていかれるという方が結構見受けられるという状況になっております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 一般質問のほうでもある議員さんのほうで、通学が不便やから出ていっているというような声がかかなり大きな声で言われていうことがあるんですけども、今お聞きしていたらそういうような声がないわけですね。だから、そういった面でそういうことを把握されているのであれば、これの説明のときにその理由をできたら明記してほしい、分かる範囲でということをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 今後につきましては、理由等分かる範囲で説明のほうを明記なりさせていただこうというふうに思っております。

○委員（原田周一） よろしくお願ひします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようでしたら、これにて質疑を終了いたします。

続いて、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明を求めます。
奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 続きまして、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてのほうをご説明させていただきます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日公布され、原則として同年4月1日に施行されたことに伴い、改正法等に合わせて宇治田原町税条例の一部を、令和7年3月31日までに改正する必要性があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和7年3月31日付で専決処分いたしました。

主な内容につきましては、概要のほうをご覧ください。まず、軽自動車税に係る改正といたしまして、排ガス規制の強化により新基準原付が導入されることに伴い、標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正により所要の整備を行うものということになっております。改正内容につきましては、今ご説明させていただいたとおりということになっております。改正箇所につきましては、第82条ほかということになっております。

続きまして、マイナ免許証の運用開始により減免申請の運転免許証の提示義務に係る規定等の見直しに伴い、所要の整備を行うということになっております。こちらの改正内容につきましても、さっき説明させていただいたとおりということになりまして、改正箇所につきましては、第90条ということになっております。その他、条項のずれ等修成等ということになっております。

なお、この専決処分につきましては、次回の本会議で報告させていただくということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっとお聞きさせていただきたいことがあるんですけども、先日配付されました令和6年度版の統計表の41ページに、警察・消防・住民生活という項目が掲載されておりました。その中で2表に交通事故及び安全施設の状況では、人身事故件数、令和4年度が10件、うち死亡事故が1件、負傷者が9件、令和5年度は17件、負傷者数が17件となっておりますが、3表の救急出動件数では、交通事故の出動車の出動は令和4年度で57件、令和5年度で56件となっております。この数字の相違は、第2表が警察ベースで、診断書を提出した人身事故の件数を表していて、3表は消防署ベースで交通事故の当事者のうち、念のために救急搬送された方も含まれているために数字に相違が、差異が生じているんかというふうに理解していいのか、確認したいと思います。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） おおむねお見込みのとおりでございますが、警察におきましては、交通事故直後、目立ったけががない場合は物損事故として取扱いのほうをされるというふうに聞いております。一方、消防の救急出動件数につきましては、自

自動車、バイク、自転車の車両における交通事故の出動指令がされた件数となっておりまして、病院に搬送されない軽傷のケースも含まれておりますので、その辺で差が生じているという状況でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、次に3表の救急出動件数、急病人は令和4年度で319件、令和5年度が363件、令和6年度は403件と年間約50名ほど右肩上がり増加しております。本町の人口は右肩下がり、人口に反比例して救急搬送者が増えているのになにか要因があるのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） こちらは事前にいただいておりましたので、宇治田原分署にも確認を行いましたが、急病人につきましては、やはり65歳以上の高齢者が多いということでした。人口は減少しておりますが、高齢者の数が減少しているわけではございませんので、救急出動が減少することにはつながっていないというのが現状でございます。

特に何か要因があるのかということも聞いたんですが、それはないということでした。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 結局、高齢者が増えてきているから、それに対して急病人も増えてきているというふうに理解させていただきたいと思っております。

そうしたら、あと救急搬送された方の中で重篤、中等症、軽症の分類はされているのでしょうか。軽症の方で救急車を要請しなくてもよかったような案件はどれくらいあったか、把握しているのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 今おっしゃっていただきましたように、救急搬送された方の傷病程度、分類のほうは実施されております。軽傷、中等症、そして重症、で重篤というふうに分類がされておまして、具体的に件数を計上はされておませんが、発熱などの軽い症状や軽い負傷で自力歩行が可能な場合や家族等の自家用車で病院へ連れていける場合は、救急車が不要であったというふうに感じるというふうな案件は時々あるというふうには聞いております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 最近よく報道等で話題になっておりますけれども、本来救急事案で

ないような安易な事案でも救急車の要請があれば出動しなくてはならない現状があります。本町のように町内に1台しか救急車がない場合、場合によっては井手町、井手の分署や京田辺の消防署から応援に回ってもらわなくてはならない状況になる場合もございます。応援に回ってもらうと、その分、現場に到着する時間がかかってしまいますため、住民に#7119、救急安心ダイヤルを周知徹底してもらって、的確な救急車の利用を広報してもらいたいと思いますので、今後よろしく願いいたしたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに何かございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これでただいま出席所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時39分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

ここで建設事業理事者より発言を求められておりますので、これを許します。垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ご苦労さんでございます。

それでは、ただいま委員長のお許しをいただきましたので、この建設事業関係の人事異動の紹介をさせていただきたいと思います。

まず初めに、産業観光課長の谷出智でございます。

○産業観光課長（谷出 智） 谷出でございます。よろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 続きまして、上下水道課課長補佐の衣川信哉でございます。

○上下水道課課長補佐（衣川信哉） 衣川でございます。よろしくお願いいたします。

○建設事業理事（垣内清文） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ありがとうございました。

◎第1四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第3、各課所管に係ります「令和7年度第1四半期の事業執

行状況について」を議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） それでは、令和7年度第1四半期事業執行状況、建設環境課所管分について、ご説明をさせていただきます。

事業番号1番より事業番号3番におきましては、別に添付しております事業予定箇所一覧と併せてご覧をいただきたく存じます。

事業予定箇所一覧には、表右端に事業名、それから施工箇所、事業概要及び事業費を記載しておりますと同時に、町内区域図に施工場所を示しておるところでございます。

それでは、事業の説明について説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費、工業団地線でございます。当該年度事業費1億1,675万円及び繰越事業費4,000万円にて、昨年度に引き続き道路設計業務及び用地買収等に取り組むこととしておるところでございます。

次に、事業番号2番、町道新設改良事業費でございます。当該年度事業費3,976万円及び繰越しの事業費2,000万円にて、道路改良、舗装改良工事等を行ってまいります。各区よりいただいております土木要望につきましては、5月中旬に箇所決定を行い、第2四半期以降随時の発注を行ってまいります予定でございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましては、当該年度事業費2,509万9,000円にて、橋梁点検業務及び橋梁修繕工事を行ってまいります。橋梁点検業務につきましては、5月中旬にこれまでに引き続き点検業務を京都技術サポートセンターに一括発注し、点検を行うと同時に、橋梁修繕及び舗装修繕工事等を次期以降に発注していく予定としております。

なお、繰越事業費として記載しております730万7,000円、こちらにつきましては繰越工事を見込んでおりましたところでございますが、橋梁修繕工事、こちらのほうが令和7年3月に完了できたことから、令和7年度における執行予定はございませんので、4、5、6におけます事業執行の予定の欄につきましては、空欄とさせていただきますところでございます。

最後に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。能登半島地震により、木造住宅への甚大な被害を受け、耐震改修に対する補助率が令和6年度より2か年の間、時限的に引き上げられているところでございます。こちらにつきましても、まずは制度周知を町ホームページ、各種行事等の機会等を通じて行うとともに、耐震診断、耐震改修の受付及び補助金等の交付等を随時行ってまいります。

そのほか、京都府主催ではありますが、洪水・土砂災害、震災対策啓発パネル展が洪水・土砂災害、震災対策に対する府民の意識向上を目的として行われ、本町におきましては、5月12日から5月16日、この期間におきまして役場庁舎1階多目的室において行われます。こちらに合わせまして、本町耐震改修事業費についても啓発を行っていき、本年度の実績等につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1点だけ、4番の木造住宅耐震改修等事業費で、今、言われたみたいに京都府の事業でございますけれども、パネル展のほう、近年、南海トラフ地震や集中豪雨などの自然災害は住民の方々の関心も非常に高いと思います。そういう意味では啓発というのは有意義やと思いますんですけども、展示期間が5日間というのはちょっと短いんじゃないかなと思ったりしています。その辺、もし可能で、京都府が主催なんで難しいかも分かりませんが、可能であれば2回目、3回目、ましてや5月12から16いうと、宇治田原はお茶のお茶刈りとかそういうふうなので忙しい時期になりますんで、もし可能であれば2回目、3回目、検討いただけたらと思うんですけども、その点あたりはいかがですか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 実施期間におきましては、やはり京都の各地域を回られるということから、なかなか調整がどこまでできるのかというのは不透明な部分がございます。ただ、啓発につきましては、やはり回数をこなして多くの方に見てもらおうというのは非常に重要なことでございますので、震災、土砂災害、それから洪水などにつきましては、文化センターのほうにおきましても総務課のほうがパネル展をしておるとともに、耐震につきましては、各地区の自主防災であったり町の商工会、様々な機会を通じて皆さんに周知啓発をしていきたいというふうに考えて、そちらのほうでより多くの方々に目を触れていただきたい、知っていただきたいというふうに考えております。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 4番、木造耐震事業費なんですけれども、何回か質問させていただいているんです。まず、今年度に入りましての応募状況はどうなっていますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 今年度につきましては、4月から新年度ということでスタ

ートをさせていただいております。今年度、既に耐震診断2件の相談が寄せられてお
りまして、こちらにつきましても昨年度と同様になります。やはり診断実施後、その結
果を見ての改修というところにつなげていきたいなというふうに考えておるところで
ございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） これまで何回か質疑させていただいているんですけども、なか
な費用面で公費がつかないということで、できるだけ低額な部分改修などの丁寧な対応
と、それからまた前も言いましたけれども、耐震化に踏み切った実例なんかを書いたパ
ンフレット提示するとかというような工夫をしていただいて、これ地震起こってしまっ
て、後から考えるのはどうしようもないことで、まず第一次避難というよりも、落ち
てきたらどうしようもないので、そのあたりの丁寧な周知、今後ともよろしくお願
いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いた
します。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 改めましておはようございます。

それでは、まちづくり推進課、第1四半期の事業執行状況のほうをご説明申し上げま
す。

まず1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費、予算額132万3,000円
でございます。こちらポータルサイト「うじたわらいく」、それから情報冊子等を活用
した発信、PRとともに、星がきれいな町イベント等の「うじたわらいく」プロモー
ションを展開していくなど関係人口の増加に努めてまいります。

また、ハートのまち、沖縄県南城市との交流について、本年度の取組内容等の検討も
含めまして、ウェブ等を通じた担当者会議を適時開催していくなど、オンラインイベ
ントの造成に努めてまいります。

2つ目でございます。公共交通利用推進事業費、当初予算額328万5,000円につつま
して、住民代表、有識者、運行事業者から成る地域公共交通活性化協議会、5月2日に予
定しております。また、現在運行しております、はーとバス、はーとタクシー、新しい
地域公共交通の検証、利用促進を継続して取り組んでまいりますとともに、利用拡大の

ため、今後地域子育て支援センター、ことぶき大学等イベントを活用した利用啓発も考えているところでございます。

3つ目でございます。宇治田原山手線整備促進住民会議の助成金、当初予算額60万円につきまして、平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動などを連携して取り組んでまいります。

4つ目、宇治田原山手線整備事業費でございます。こちら当初予算額3,701万、前年度繰越額2,500万につきまして、大字禅定寺から緑苑坂、延長1.2キロ分について工事を進めてまいりますとともに、岩山・立川地内の府施工街路事業、延長1.6キロにつきましても負担金を出すものでございます。

先ほど建設環境課より説明のありました別添事業予定箇所のA3資料のほうをご確認いただきたいと思いますが、こちら丸数字、右側の丸数字2番目、宇治田原山手線整備事業でございます。マップ上におきましたら、この真ん中ら辺の部分、2番、宇治田原山手線緑苑坂以北と、それから役場から点線の先の2番、宇治田原山手線街路事業負担の部分でございます。

5つ目でございます。空家等総合対策事業費、当初予算額190万円につきまして、危険空き家等の措置案件が生じた場合に協議会を適時開催いたしますとともに、管理不全空き家等の除却支援を継続し、また空き家バンク掲載物件の掘り起こしのほうを進めてまいります。また、気軽に宇治田原町の暮らしを体験できるお試し住宅につきましても、公募等を進め、入居につなげていき、移住、関係人口の増加を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西利行） 2点、まず1点目ですが、ハートのまち移住定住プログラムについてですが、星のきれいな町ということで、宇治田原町、確かに星がきれいなんですけども、実際にこのイベントを実施とありますが、具体的な実施等々については検討されているのでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） はい、本年度に起こるであろう、例えば8月のペルセウス座流星群などのその天文現象とか、天体ショーのほうも勘案しながら、それぞれ天体現象と併せて本町の魅力が伝わるような内容を検討を進めているところでございます。これを通じて宇治田原町の予算、星がきれいな町という部分を発信できるような内

容で検討を進めております。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 町内にもその天体望遠鏡を作っておられる方もございますので、可能ならば協力をしていただけたらというふうに思います。

2点目ですが、公共交通利用促進事業ですが、当初予算の中で地域公共交通活性化協議会において、利用者負担軽減策の検討もとあります。町長も公約で述べておりますが、次の活性化会議の中で具体的にどのように検討されるのかあればよろしくをお願いします。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 5月2日に予定しております協議会の内容でございますが、本年度第1回目の会議となりますので、昨年度の取組、決算の報告、また本年度の事業計画、予算案等の審議を予定しているところです。また、バス、タクシーの運行事業者も委員さんに入っていただいておりますので、現状についての報告をしていただくとともに、ご承知のように交通を取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、それら諸課題の解決に向けた情報交換、意見交換等を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 私が聞いているのは、利用者負担軽減策も検討するとありますが、そこも検討されるんですね。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） はい、公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありますので、様々なそれらも踏まえた中で検討をしてまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくをお願いします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智） それでは、産業観光課の事業執行状況のほうをご説明させていただきます。

まず、林道整備等事業費でございます。予算額3,344万4,000円、繰越しが166万

8,000円となっております。こちらにつきましては、林道鷲峰山の路肩のり面の改良というところで、6月中に設計業務のほうを発注いたしまして、11月には工事にかかりたいというふうに考えております。

もう一つ、地福谷のほう、令和5年のほうの大雨でちょっと被災したところがございますが、こちら流木除去のほうを現在進めているというところで、6月の完了予定をしておるところでございます。

2つ目、森林経営管理事業費でございます。1,811万円でございます。こちらにつきましては町内の民有林につきまして意向調査の上、公的管理を選択される方についての管理を進めていくというものでございます。5月下旬から現地調査、森林整備の業務発注のほうを予定しているところでございます。

3つ目といたしましては、有害鳥獣対策事業費です。こちらは綴喜の猟友会宇治田原支部との委託契約を4月の当初、追い払い隊、モンキー犬による野猿追い払いも4月の当初契約し、進めていただいているというところでございます。

最後、4つ目、大阪・関西万博の観光誘客事業費でございます。予算額は157万8,000円。4月に、担当のほう会場視察のほうを行いまして、現在、京都府のほうと出展者の打合せ準備をしているところでございます。8月20日と21日、関西パビリオンの京都ブースにて出展のほうを予定しているというところで、決定ではございませんが、恐らくお茶のほうの試飲をしていただくというようなところで考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課分の事業執行状況について説明申し上げます。

A4の表と参考にA3の令和7年度事業予定箇所図をつけておりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず、事業番号1番、配水管耐震化事業費ですが、これは上水道事業になりまして、耐震適合率の低い湯屋谷地区を中心に石綿セメント管などの高密度ポリエチレン管への

改修をしていく事業となっております。位置図のほうの②になりますが、湯屋谷配水管、梅の木橋の水管橋等の耐震化工事の設計業務については、6月の下旬発注しております、これは来年度の工事の設計を行うものでございます。

続きまして、①のところになりますが、11月に湯屋谷配水管、西浦橋水管橋を中心とした耐震化工事を予定しております。

下の段ですが、2,000万円の繰越事業がございまして、既に設計が完了しております、現在発注の準備を進めておりますが、湯屋谷会館の前、尾華地区になりますけれども、耐震化工事を予定しております、これは10月に完工する予定です。

事業番号2のほうになりますが、公共下水道の管渠整備事業費ですが、これにつきましても下水道管渠の整備を推進しております、宇治田原工業団地内におきまして下水道管渠の整備を行っているものになります。現年度が1億1,600万円となりまして、既に4月から3月までにかけて設計と工事管理の支援業務のほうを委託しております。

その下、⑥の位置図になりますが、工業団体内の面整備工事、工2-3地区については、6月下旬の発注を予定しております、12月の完工を予定しております。それ以外にも位置図の4番、5番については工業団体内でのマンホールポンプの設置工事、電気・機械の工事を予定しております。

7番のところになりますが、9月に工業団体内の面整備工事、工2-4地区、8番のほう、10月に工業団体内ですが、工5-3地区の面整備工事を発注予定しております。

繰越事業のほうになりますが、1億300万円となりまして、明許繰越しとしまして4月に契約しまして、9月の完工を目指して工5の地区、工5-2地区ですね、の面整備工事を現在行っているところでございます。それ以外にも事業計画の変更業務について繰越しを行っております、これ上位計画の計画の策定の進捗によって併せて作業を進めていくものであり、3月まで予定しております。

次に、事業番号3番、公共下水道のポンプ場整備事業費になります。これにつきましては、郷之口汚水中継ポンプ場につきまして、排水計画に沿いました浸水対策として災害時にも一定の下水道機能を確保するための設備を構築していくというものでございまして、今年度は7月に汚水ポンプ場の耐震管の工事の実設計業務を発注予定しております。

事業番号4番になります。流域下水道建設費負担金、これにつきましては木津川流域下水道の建設費用の負担に関する覚書等に基づきまして、京都府が整備する木津川流域下水道の基幹施設である洛南浄化センターと基幹管渠の建設費を負担するものでござい

まして、来年3月の負担金の支出を予定しております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いできますか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まちづくり推進課所管の令和6年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について説明を求めます。山崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） それでは、3月12日に開催させていただきました令和6年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について報告をさせていただきます。

なお、2枚目から4枚目につきましては、当計画審議会のほうにつけておりました資料のほうを抜粋でつけてさせていただいております。2枚目につきましては、都市計画の変更のほうが平面上の変更になりますので、主に変更しているところにつきまして、変更前、変更後の変更内容が分かる形で資料のほうを添付させていただいております。

それでは、都市計画審議会の開催結果について報告させていただきます。

場所につきましては、役場のほうの101・102の会議室で実施させていただきまして、当日の出席委員につきましては、10名中9名の出席を得ております。

なお、当日の審議事項につきましては、4番に書かせていただいておりますが、都市計画道路の変更（原案）に係る説明及び説明会の報告等をさせていただきました。

内容につきましては、都市計画道路宇治田原町中央線、こちらのほうが現道の国道307号になりまして、プラス宇治田原山手線及び宇治田原工業団地線の変更内容と、それを住民の方への説明会の結果報告及び今後の手続等について説明をさせていただきました。

その際に出ました主な質疑内容と回答につきましては、以下4点のほうになります。

1つ目のほうが、工業団地線がもともとの計画よりも平地を通ることになるが、道路勾配は緩やかになるかということで、こちらのほうの回答につきましては、平面交差時勾配が約10%であったが、立体交差にすることにより約7%と緩やかになる。こちらのほうにつきましては、資料のほうで3枚目、4枚目のほうをつけさせていただいておりますが、こちらのほうがイメージ図という形になるんですが、各横断図、右側にイメージをつけさせていただいております、3枚目のほうが現計画であれば山手線と宇治田原工業団地線の交差する部分の交通が集中すること及び現状の工業団地への勾配が約10%になる、こちらにつきましては今回の変更後につきまして4枚目につけさせていただいている横断図のイメージとしまして、宇治田原山手線が立体になることにより交通が分散し、かつ勾配が10%から7%へ変更になるという形で図面のほうをつけさせていただきまして、説明をさせていただいております。

2つ目、3つ目になるんですけれども、こちらのほうにつきましては、立川（大道寺）からの小学校の通学路は立体交差になることによりどうなるかという質問と、通学路をどうしていくかという質問のほうになりまして、立体交差になることにより下を通り抜けて、横断歩道を渡っていかれる形になる。また、今後、その立体交差の部分から真っ直ぐ行かれたほうが信号もあり、安全かと思うが、完成時にPTAを含めて通学路の協議をいただき、どちらが安全かを決めていただく形で通学路を決定していただく形になるという形で回答をさせていただいております。

最後にもう1点質問がありまして、こちらのほうにつきましては両側の道に歩道はつくのかという形と、工業団地との交差点に信号はつくかという質問をいただいております、今回、山手線が立体になることから現道へは側道を高速に下りていく形になる計上になるんですが、その際の歩道につきましては、立体分は車分しか走らないので歩道はつかないという形になり、両側の側道部分のさらに外側のそれぞれの片方に歩道がつくという形で回答をさせていただいております。また、信号については通過交通、今後を踏まえての判断になるという形で回答をさせていただいております。以上になります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 当初の計画より用地買収が増えると思うんですけれども、予算との兼ね合いは大丈夫なんですか。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 今、藤本委員おっしゃっているのは、当初というのは恐ら

く計画前ですよね。計画後という形ですが、京都府のほうで事業実施していただける宇治原山手線事業については、この計画後計画というのを既に実施設計の中に入っておられます。用地のほうはまだこれからになりますけれども、そのあたりの予算取り、それから事業を実施していくための計画内容というのは踏まえながら進めておられます。

今、この都市計画変更については、この後まだ京都府のほうの都計審のほうがまだです。最終的には決定事項ではございませんので、まだすぐということではないですけれども、事務的にはそういった形で粛々と進めております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、以前の計画でしたら、工業団地線だけでも先に着工、完成すれば、工業団地への通勤者の分散に307号線から工業団地線へ上がっていかはる車もありますんで、通勤者の分散につながるということやったと思うんです。この変更後の計画でしたら、先に工業団地線ができて307号線に接続させる部分が複雑になって、先行開通できなくなってしまうんじゃないかなと懸念を持ったんですけれども、そのあたりいかがですか。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 以前の平面交差の段階では、岩山側のほうから先をするという手法も検討しておりました。ただ、今回なぜこのような形で変更されたと申しますと、先ほど山崎補佐の説明もあったように、やはり工業団地線へ上がる道路勾配がきついただけではなくて、全体的な車の流れをさばくのにここを立体にすることによって、いわゆる山手線から直接乗り入れできる、既存の307号に車が左折することによって、既存の工業団地入り口からも入れると。いわゆる分散をすることが、この立体交差の目的の一つでもございます。

ですから、あえてここを先に入れてというよりも、将来的に長い目で見ても交通安全という意味でも交差点よりは立体にすることによって分散された車の量が交差点に集中しないということを踏まえると、子どもたちの通学の安全も図れるということも踏まえて総合的に判断しております。ですので、おっしゃられるように先に工業団地を使えるというふうな考え方については、確かに当初の考え方とはまた変わってはまいりますけれども、全体的に安全を図った、そして利用度が上がったというふうな理解をしていただければいいんじゃないかというふうに考えます。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

○委員（藤本英樹） 分かりました。結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げております、ただいま出席の所管分の令和7年度第1四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1点だけ、今ちょうど田植え時期になっておりまして、非常に水不足で何件かの方からは地下水が上がらない、あるいは谷川の水が下りてこないから、もう今年は田植えやめるというふうな話を何件も、幾つか聞いております。私も田植えをやっているんですけども、地下の水が少なく、水圧が低くてなかなかポンプの水が上がらないんですけども、これは全町的な問題だと思うんですが、やはり私は今回、私もずっと農作業関わっているんですけども、ここ十何年間こういう事態は初めてなんです。だから、そのあたり実態を把握をされているのか、あるいは実態把握されているなら何らかの対策を検討していただけないかということで質問させていただきました。よろしく願います。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 田んぼの水不足につきましては、4月以降、私どものほうにも複数ちょっと相談を受けておりまして、そういった方々、こういった内容かといいますと、井戸を新設したりであるとか、そしてまた揚水能力を向上させるためにポンプを新しいものに改良するとか、用水路の改良であったりというようなご相談を受けております。

そういった方々に対しましては、町の単費で土地改良事業の補助金ございますので、そちらのほうをご案内しております。また、要件等々もあるんですが、それに合致すれば、また補助金も受けていただけるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当に死活問題という形です。今、米不足でもありますので、余計にそれは十分配慮いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにございませんでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと2件ほど、先日、中央紙に桜のことが大々的に載っていたんですが、その中で西ノ山ですね、ところに前、たしかライオンズクラブやったと思うんですけども、寄附行為で二十何本植えたけれども、今5本しか何か残っていないというような記事があったんですけども、いろいろ郷之口の生森なんかの人に聞いてみますと、あそこはもともと粘土質なんで、あまり根が張らないと、もたないと。20何本植えたのにほとんど皆枯れてしもうてると。特にあそこは名神のインターのすぐ目の前でもありますんで、何か桜をもたせる方法いうんですかね、土壌改良してでも、何かそういうことのお考えというのはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） すみません、私も4月のほうに来たところで、まだちょっと実態というものを分かっていないので、早急にちょっと実態のほうを調べさせていただきまして、また何らかの対応をさせていただけるもんならさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 幸い言うたらおかしいですけども、幸か不幸か名神もちょっと四、五年延びたんでね、ちょうど今の残った桜も大きくなって、ちょうど観光の目玉にもなる地域でもあると思いますんで、その辺、早急に原因調べて対応をお願いしたいと思います。

それともう1件、先ほど報告の中で木津川の流域の支払いいうんですか、始まったということなんですけども、できたら向こうの洛南浄化センターのほうにこの委員会あるいは全議員でもいいんですけども、何かこう皆さんで見学できるような機会がちょっと検討できないかということなんですけども、その辺、委員長どうでしょうか。

○委員長（光島善正） 私ですか。

○委員（原田周一） 委員長が先。

○委員長（光島善正） できたら、そういう、多分これみんな関心があることやと思いますので、流域に入らせてもらって、結構コスト的にも大分削減できるということを我々は知っておりますけれども、一般の方もなかなかそういうそこまでの詳しい内容は知らないと思いますので、我々が行って、勉強させてもらって、見せていただくというのはす

ごくいいことだし、それをまた次に町民のほうに伝えることができればもっとPRにもなるんじゃないかなというふうに私は考えております。原田委員。

○委員（原田周一） 今、委員長のほうから前向きに見学という話もあったんで、当局のほうはどうでしょうか、受入れということをお願いしたいと思います。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 我々の施設の前に京都府さんの管理施設でもございますので、京都府との協議が前提になりますけれども、以前に一度そういった話を聞いたときに、議会のほうの行政視察という形で受入れをさせていただくということは全く可能ですと、ぜひとも来ていただきたいということもございましたので、日程調整なり、あとは人数ですね、そういったことも踏まえて事務的にまた進めさせていただきますので、議会の事務局と我々、上下水道課のほうで進めていけるように持っていきたいと思っております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、前向きな答弁もいただきましたんで、できたら我々のこの委員会、2年で一応改選いうあれにもなっているんですけども、これ全議員が対象いうんですか、関係することでもありますんでできたら全員で行けるような方向で委員長のほうで、文厚委員長と相談されて、できたら調整をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第5、「その他」を議題といたします。委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 事務局から何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 特にないようでございますので、その他について終了いたします。

本日は、令和7年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでは、

新年度もはや1か月が過ぎようとしています。各課におかれましては、早期の事業着手・執行に努めていただくよう、強く求めさせていただきます。

なお、委員会は定期的を開催していくことにしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いしておきます。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前11時19分

宇治田原町議会委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正